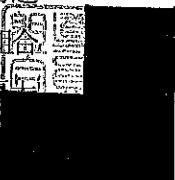


大阪市長

横山英幸 殿

「大阪市留守家庭児童対策事業放課後児童支援員等研修会」に関する要望書

2024年 12月 13日

大阪自治労連
大阪市学童保育指導員労働組合
執行委員長 清水優太
大阪市中央区谷町7-2-2-


日頃は、大阪市留守家庭児童対策事業の充実のためのご支援、ご協力、御礼申し上げます。

清水 優太
7-2-2-202

「大阪市留守家庭児童対策事業放課後児童支援員等研修会（以下、市研修会）」について、昨年度は、YouTube配信での研修を1回開催及び、年間を通して、視聴できる講義をYouTubeにて配信していただいている。これにより、補助金交付要件になっている障がい児受け入れのための加配職員の受講が速やかに行えるようになった点につきましては感謝申し上げます。しかし本来、研修と言うのは、補助金交付要件を満たすことが目的ではなく、大阪市の放課後児童クラブにて従事している放課後児童支援員及び補助員の保育の質の向上を目指すものです。研修を通じて指導員が必要な知識及び技能を習得、維持向上し、保育の質を高めていくことは子どもの最善の利益を考慮した育成支援に繋がります。ゆえに、YouTube配信をいつでも見れる状況にするだけでは、保育内容の質の向上という観点において、不十分です。また、放課後児童クラブ運営指針に基づいた研修内容、講師の選定が必要です。放課後児童支援員及び補助員が、子どもが安心して過ごせる生活の場としてふさわしい環境を整え、子どもの発達段階に応じた主体的な遊びや生活づくりを学ぶ機会として、研修回数や開催方法も含め、市研修会の充実を求めた以下の項目を要望するものです。

記

- ・初任者が基本となる知識、技術を習得するためにも、市研修会を実施してください。
- ・市研修会を「放課後児童クラブ運営指針」の内容に沿って充実させて下さい。

以上

